

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	久米南町 663
地域名 (地域内農業集落名)	上弓削地区 (上弓削)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	42.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	38.5 ha
② 田の面積	41.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	11.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	19.6 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	6.1 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

農業従事者の担い手不足 現在上弓削の個人経営体46 の内 販売目的があるものは29。

農業従事者の高齢化 個人経営体46 の内 70歳以上が29。

70歳未満の実質農業従事者は11。新しい担い手の確保が困難。

各担い手が利用する農地が点在 集約化が必要。

地域の活性化を図るためそばの栽培・販売を行うが、新たな作物の取り組みが課題。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

現在は、稲・そばを主要作物としつつ、ブドウも取り入れつつある。

ブドウ農場の拡大や新たな作物(模索中)に取り組みたい。

農地は法人や規模の大きい経営体に集約化を図り、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地の選別 山手側の農地は無理な計画を諦め、景観・利便性を考慮し平地を優先集約化する。

地域として残す農地の選択をする。耕作放棄地等へ太陽光発電システムを設置して地域の環境保全に取り組む。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率

20 %

将来の目標とする集積率

25 %

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

生産組合、NPO法人の拡大を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組									
農地の所有者、担い手の話し合い。リーダーの育成。 所有者の丸投げ防止の啓蒙。									
(2)農地中間管理機構の活用方法									
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。									
(3)基盤整備事業への取組									
毎年多面的活動組織で、拡張・コンクリート舗装など農道整備を企画する。									
(4)多様な経営体の確保・育成の取組									
離農者や後継者不在者の農地を地域内の担い手へ継承することを基本としつつ、必要に応じて地域外からも担い手となる農業者を確保することを想定しながら今後も協力体制を構築していく。									
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組									
農薬散布については、作業の効率化を図るため、農業支援サービス事業者へ委託しながら取り組む。									
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☒	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①中山間上弓削団地にて狩猟免許取得者確保(取得費用補助・罟の購入用補助)し、有害鳥獣の被害防止を図る。 ⑧畔塗機・そば用コンバインに加えて、その他の農業用機器の集約化を進める。 ⑩担い手の高齢化、離農等により増加している耕作放棄地に太陽光発電システムを設置して、雑草の発生、野生動物の侵入、災害リスク等を防ぐ。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
利用者	1	そば	0.8 ha	ha	そば	0.8 ha	ha	1	
利用者	2	水稻ほか	1.0 ha	ha	水稻ほか	0.9 ha	ha	2	
利用者	3	水稻ほか	0.9 ha	ha	水稻ほか	0.9 ha	ha	3	
利用者	4	野菜ほか	0.8 ha	ha	野菜ほか	0.8 ha	ha	4	
利用者	5	野菜ほか	0.2 ha	ha	野菜ほか	0.2 ha	ha	5	
利用者	6	野菜ほか	0.4 ha	ha	野菜ほか	0.4 ha	ha	6	
利用者	7	野菜ほか	0.5 ha	ha	野菜ほか	0.1 ha	ha	7	
利用者	8	水稻ほか	0.9 ha	ha	水稻ほか	0.9 ha	ha	8	
利用者	9	自己保全管理	0.1 ha	ha	今後検討等	0.1 ha	ha	9	
利用者	10	野菜ほか	0.2 ha	ha	野菜ほか	0.2 ha	ha	10	

利用者	11	野菜ほか	0.2 ha	ha	野菜ほか	0.2 ha	ha	11	
利用者	12	水稻ほか	1.0 ha	ha	水稻ほか	0.9 ha	ha	12	
利用者	13	水稻ほか	1.5 ha	ha	水稻ほか	1.5 ha	ha	13	
利用者	14	水稻ほか	1.1 ha	ha	水稻ほか	0.5 ha	ha	14	
利用者	15	水稻ほか	1.4 ha	ha	水稻ほか	1.4 ha	ha	15	
認定	16	水稻	0.09 ha	ha	水稻	0.09 ha	ha	16	
利用者	17	自己保全 管理	0.1 ha	ha	今後検討 等	0.1 ha	ha	17	
利用者	18	水稻ほか	0.9 ha	ha	水稻ほか	0.9 ha	ha	18	
利用者	19	水稻ほか	0.3 ha	ha	水稻ほか	0.3 ha	ha	19	
利用者	20	水稻ほか	1.6 ha	ha	水稻ほか	1.1 ha	ha	20	
利用者	21	野菜ほか	0.5 ha	ha	野菜ほか	0.5 ha	ha	21	
利用者	22	野菜ほか	0.3 ha	ha	野菜ほか	0.3 ha	ha	23	
利用者	23	水稻ほか	0.7 ha	ha	水稻ほか	0.7 ha	ha	24	
利用者	24	自己保全 管理	0.3 ha	ha	今後検討 等	0.3 ha	ha	25	
利用者	25	水稻ほか	1.0 ha	ha	水稻ほか	1.0 ha	ha	26	
利用者	26	水稻ほか	1.0 ha	ha	水稻ほか	1.0 ha	ha	27	
利用者	27	水稻ほか	1.3 ha	ha	水稻ほか	1.3 ha	ha	28	
利用者	28	自己保全 管理	0.02 ha	ha	今後検討 等	0.02 ha	ha	29	
利用者	29	水稻ほか	1.2 ha	ha	水稻ほか	1.0 ha	ha	30	
利用者	30	野菜ほか	1.0 ha	ha	野菜ほか	1.0 ha	ha	31	
利用者	31	水稻ほか	0.8 ha	ha	水稻ほか	0.8 ha	ha	32	
利用者	32	野菜ほか	0.3 ha	ha	野菜ほか	0.3 ha	ha	33	
利用者	33	水稻ほか	1.1 ha	ha	水稻ほか	0.8 ha	ha	34	

利用者	34	野菜ほか	0.2 ha	ha	今後検討等	0.2 ha	ha	35	
利用者	35	自己保全管理	0.08 ha	ha	今後検討等	0.08 ha	ha	36	
利用者	36	水稲ほか	1.3 ha	ha	水稲ほか	1.3 ha	ha	37	
利用者	37	水稲ほか	1.7 ha	ha	水稲ほか	1.7 ha	ha	38	
利用者	38	水稲ほか	1.2 ha	ha	水稲ほか	1.1 ha	ha	39	
利用者	39	水稲ほか	1.3 ha	ha	水稲ほか	1.3 ha	ha	40	
利用者	40	水稲ほか	1.7 ha	ha	水稲ほか	1.1 ha	ha	41	
利用者	41	水稲ほか	1.7 ha	ha	水稲ほか	1.4 ha	ha	42	
利用者	42	果樹	0.7 ha	ha	果樹	0.7 ha	ha	43	
利用者	43	自己保全管理	0.06 ha	ha	今後検討等	0.06 ha	ha	44	
利用者	44	自己保全管理	0.06 ha	ha	今後検討等	0.06 ha	ha	45	
利用者	45	水稲ほか	0.3 ha	ha	水稲ほか	0.2 ha	ha	46	
利用者	46	野菜ほか	0.5 ha	ha	野菜ほか	0.08 ha	ha	47	
利用者	47	自己保全管理	0.5 ha	ha	今後検討等	0.5 ha	ha	48	
利用者	48	自己保全管理	0.2 ha	ha	今後検討等	0.2 ha	ha	49	
計	48経営体		35.0 ha	0 ha		31.3 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。